

平成 2 8 年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成28年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,098千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 119,290千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 3月 3日 提出

大槌町長 平野 公三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		74,865	2,759	72,106
	1 後期高齢者医療保険料	74,865	2,759	72,106
5 繰入金		45,060	191	45,251
	1 一般会計繰入金	45,060	191	45,251
7 諸収入		1,603	530	1,073
	2 償還金及び還付加算金	1,600	530	1,070
歳入	合計	122,388	3,098	119,290

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		119,805	2,568	117,237
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	119,805	2,568	117,237
3 諸 支 出 金		1,684	530	1,154
	1 償還金及び還付加算金	1,601	530	1,071
歳 出	合 計	122,388	3,098	119,290

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	74,865	2,759	72,106
5 繰入金	45,060	191	45,251
7 諸収入	1,603	530	1,073
歳入合計	122,388	3,098	119,290

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	119,805	2,568	117,237			2,568	
3 諸 支 出 金	1,684	530	1,154			530	
歳 出 合 計	122,388	3,098	119,290			3,098	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	50,853	1,153	49,700	1 現年度分	1,153	特別徴収保険料 1,153
2 普通徴収保険料	24,012	1,606	22,406	1 現年度分	1,606	現年度分普通徴収保険料 1,606
計	74,865	2,759	72,106			

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	44,198	191	44,389	1 保険基盤安定繰入金	191	保険基盤安定負担金繰入金 191
計	45,060	191	45,251			

(款) 7 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	1,500	530	970	1 保険料還付金	530	保険料還付金 530
計	1,600	530	1,070			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	119,805	2,568	117,237			2,568		19負担金、補助及び交付金	2,568	後期高齢者医療広域連合納付金 2,568
計	119,805	2,568	117,237			2,568				

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1保険料還付金	1,501	530	971			530		23償還金、利子及び割引料	530	保険料還付金 530
計	1,601	530	1,071			530				